

仕様書

1 業務名称

原子力防災資機材棚卸業務

2 履行期限

契約締結日から令和8年2月27日（金）までとする。

3 業務対象

別表に示す資機材配備先とそこに配備されている原子力防災資機材を対象とする。

4 業務内容

（1） 配備先における現品確認

発注者から提供されるアカウントにより、「原子力防災資機材総合管理システム」（以下、「NEMS」という。）にアクセスし、別表に示す配備先の資機材一覧表（以下、「一覧表」という。）を出力し、これに基づき、以下のとおり、配備先ごとに現品の数量及び保管場所を確認し、棚卸結果一覧表を作成する。

なお、NEMS の使用方法については、発注者が受注者に説明する。

- ア 現品の数量は、現品が未開封の箱に保管されている場合は開封せず箱単位で確認し、開封済みの箱に保管されている場合は、箱の中の現品の数量を確認する。
- イ 放射線測定器、衛星携帯電話、車両等の備品に関しては、それぞれ備品番号、電話番号、車両番号等が一覧表と一致するか確認する。

（2） 一覧表との不一致等への対応

現品確認により、以下のことが確認された場合は、発注者及び各配備先の担当者へ報告し、発注者の指示により、システムに記録された数量等を修正する。なお、内容によっては、県の担当者において、システムの数量等の修正を行う。

- ア 現品の数量が一覧表と異なる。
- イ 放射線測定器、衛星携帯電話、車両等の備品に関し、その備品番号、携帯番号、車両番号等が一覧表と一致しない。
- ウ 一覧表にない資機材を確認。
- エ 経年劣化、汚損破損等、使用に適さない資機材を確認。

（3） 配置図の修正及び写真撮影

発注者が貸与する「主な配備先の資機材配置図・写真」（エクセルで作成）と比較し、資機材の配置に変更が認められる場合は、配置図を修正する。

また、「主な配備先の資機材配置図・写真」に掲載している写真と概ね同じ位置で写真を撮影する。

なお、新規の場所など、配置図や写真が無い場合は、発注者と相談の上、新たに配置図を作成し、写真を撮影する。

5 提出物

(1) 業務着手時

契約締結後、速やかに発注者に提出する。

ア 着手届 1部

イ 業務計画書 1部

(2) 業務完了時

ア 完了届 1部

イ 業務実績報告書 1部

ウ 主な配備先の資機材配置図・写真（データ） 1部

エ 全配備先の棚卸結果一覧表（データ） 1部

資機材の情報（製品名、サイズ、取得年度、製造番号、備品番号等）及び棚卸結果（数量と保管場所）が明記されているもの

6 その他

(1) 受注者は、作業工程、作業内容等の変更が生じる可能性がある場合は、すみやかに発注者へ報告する。

(2) 現地調査にあたっては、各資機材を管理している配備先の担当者と日程等について連絡調整を行う。

(3) 受注者は、作業に直接関係のない場所に立ち入らないこと。また、作業に直接関係のない部署に支障を与えないよう十分留意すること。

(4) 受注者は、発注者からの明確な指示が無い限り、システムに記録された数量等の修正・変更を行わない。

(5) 受注者は、発注者からシステムに記録された数量等の修正指示があった場合はすみやかに指示に従う。

(6) 本仕様書に記載されていない事項、その他について疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえで決定する。